

## ●定期予防接種のスケジュール

定期予防接種の対象年齢

標準的な接種期間

↓ おすすめの接種時期

生  
(注射)

異なる種類の注射生ワクチンを接種する場合は、27日以上の間隔をあけてください。

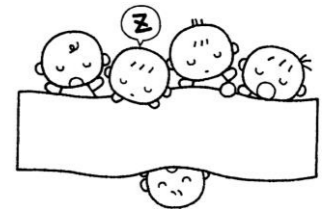
予防接種名	公費接種の対象	回数	0歳 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 1歳 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳 8 9 10 11 12 13 14 15 16
不活化 ヒブ	生後2か月～5歳未満	初回接種月齢によって回数が異なります	<ul style="list-style-type: none"> <li>2か月～6か月に接種開始（全4回） 27日以上の間隔で3回接種後、7か月以上の間隔で1回接種※1</li> <li>7か月～11か月に接種開始（全3回） 27日以上の間隔で2回接種後、7か月以上の間隔で1回接種※2</li> <li>1歳～5歳未満（全1回）</li> <li>●五種混合ワクチンで接種を開始しているお子さんは、原則、ヒブは接種できません。</li> </ul>
不活化 小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	初回接種月齢によって回数が異なります	<ul style="list-style-type: none"> <li>2か月～6か月に接種開始（全4回） 27日以上の間隔で3回接種後、60日以上の間隔で生後12か月以降に1回接種※3</li> <li>7か月～11か月に接種開始（全3回） 27日以上の間隔で2回接種後、60日以上の間隔で生後12か月以降に1回接種※4</li> <li>1歳で接種開始（全2回） 60日以上の間隔で2回接種</li> <li>2歳～5歳未満（全1回）</li> </ul>
不活化 B型肝炎	1歳未満	3回	<p>27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔で1回接種</p>
生(経口) ロタウイルス	生後6週～24週未満	1価 (ロタリックス) 2回	<p>27日以上の間隔で2回接種（初回接種は生後14週6日までに接種してください）</p>
生(経口) ロタウイルス	生後6週～32週未満	5価 (ロタテック) 3回	<p>27日以上の間隔で3回接種（初回接種は生後14週6日までに接種してください）</p>
不活化 四種混合または五種混合	生後2か月～7歳6か月未満	4回	<p>標準的には20日から56日の間隔で3回接種後、1年から1年6か月の間隔で1回接種</p> <p>●すでに四種混合ワクチンとヒブワクチンで接種を開始しているお子さんは、原則、五種混合ワクチンは接種できません。</p>
生(注射) BCG	1歳未満	1回	
生(注射) 水痘	1歳～3歳未満	2回	<p>標準的には1歳から1歳3か月までに1回接種後、6か月から12か月の間隔で1回接種</p>
生(注射) MR (麻しん・風しん混合)	1期：1歳～2歳未満	1回	
生(注射) MR (麻しん・風しん混合)	2期：小学校に上がる前の1年間	1回	
不活化 日本脳炎	1期：生後6か月～7歳6か月未満	3回	<p>標準的には6日から28日の間隔で2回接種後、おおむね1年の間隔で1回接種</p>
不活化 日本脳炎	2期：9歳～13歳未満	1回	<p>●平成15年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は20歳になるまで、必要回数を接種することができます。</p>
不活化 二種混合	11歳～13歳未満	1回	
不活化 HPV (子宮頸がん)	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子	2回 または3回	<p>●標準的には中学1年で接種開始。サーバリックス（2価）、ガーダシル（4価）、シルガード9（9価）があり、ワクチンの種類や接種の開始年齢によってスケジュールや接種回数が異なります。</p>

※1【ヒブ】 2、3回目の注射は、1歳を超えた場合には行わない。

※2【ヒブ】 2回目の注射は、1歳を超えた場合には行わない。

※3【小児用肺炎球菌】 2回目の注射が1歳を超えた場合は、3回目の注射は行わない。2、3回目の注射は、2歳を超えた場合には行わない。

※4【小児用肺炎球菌】 2回目の注射は、2歳を超えた場合には行わない。



## ●任意予防接種助成

予防接種名	助成の対象	助成回数	助成金額	申請方法等	実施医療機関
おたふくかぜ	1歳～6歳未満	1回	上限3,000円	医療機関に専用の予診票があります。接種後、助成金額3,000円を超えた金額をお支払いください。 ※指定の医療機関で接種をした場合のみ助成の対象となります。助成を受けるために町で手続きをする必要はありません。	新井クリニック、高水医院、 栗原医科歯科医院・矯正歯科（旧 栗原医院）、 丸野医院、公立福生病院
MR (麻しん・風しん混合)	19歳未満で、定期接種を受ける機会を逸した方	1回	上限5,000円	母子健康手帳をお持ちの上、保健センターにて申請を行ってください（接種後の申請はできません）。その際に、接種に必要な書類をお渡しします。 ※指定の医療機関で接種をした場合のみ助成の対象となります。	新井クリニック、高水医院、 栗原医科歯科医院・矯正歯科（旧 栗原医院）、 菜の花クリニック、丸野医院
季節性インフルエンザ	1歳～6歳 ※6歳を迎えた年度末まで	年度に2回まで	上限1,000円	医療機関に専用の予診票があります。令和6年度は、R6.10.1～R7.1.31までに接種した場合が対象です。 ※指定の医療機関で接種をした場合のみ助成の対象となります。助成を受けるために町で手続きをする必要はありません。	新井クリニック、石畑診療所、 栗原医科歯科医院・矯正歯科（旧 栗原医院）、高水医院